

(記者発表様式)

記者発表 (発表)・資料配付)				
月/日 (曜日)	事務所等名	電話	発表者 (担当班長名)	その他の 発表先・配布先
5/27 (水)	加東農林振興事務所 森林課	0795-42-9425	所長 三輪 顕 (所長補佐 下郷太郎)	—
	加古川流域土地改良事務所 農村計画第1課	0794-82-9839	所長 谷垣和彦 (課長 土居憲明)	

「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する防災パトロールについて

1. 開催趣旨

兵庫県では6月1日から6月30日を「豊かなむらを災害から守る月間」として定め災害防止のための各種運動を実施しています。

北播磨県民局では本運動の一環として、要監視ため池、地すべり防止区域、山地災害危険地区等のパトロールを実施し、危険地域の点検指導と防災意識の啓発を行います。

2. 開催日時および開催場所

(1) 県民局防災パトロール*別添行程表及び位置図参照

日 時：令和8年6月3日(水) 9:50~11:30

場 所：加西市国正町「五領ヶ谷池」・・・要監視ため池
多可町八千代区大屋(大屋地区)・・・山地災害危険地区



(令和7年度 県民局防災パトロール実施状況)

(2) その他県、市町等による防災パトロール

上記以外の要監視ため池や山地災害危険地区等は、6月1日から6月30日の期間内に、県、市町、警察、消防等関係機関が協議の上、別途パトロールを行います。

【参 考】

要監視ため池

- ・北播磨県民局管内の農業用ため池 5,522 箇所のうち、漏水等の不具合により、決壊リスクが高まった状態で、改修が必要であり、日常的に監視が必要となっているものを水防計画対象の「要監視ため池」として 635 箇所選定している。

地すべり防止区域

- ・管内の地すべり防止区域（農村振興局所管）は 39 地区 1,286ha あり、地すべり防止対策及び区域の管理を行っている。

山地災害危険地区

- ・北播磨県民局管内の山地災害危険地区は 1,045 箇所(山腹崩壊危険地区 348 箇所、地すべり危険地区 7 箇所、崩壊土砂流出危険地区 690 箇所)で、うち治山事業等の着手は 455 箇所で着手率は 43.5%。

(別添)

令和8年度「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する
北播磨県民局 防災パトロール実施行程表
(加東農林振興事務所、加古川流域土地改良事務所)

1 実施日 令和8年6月3日(水)

2 実施行程【各現場 説明・点検時間約35分(現場内移動時間等含む)】

時間	箇所	事業名等	担当事務所等	図番
9:50 ～ 10:25	五領ヶ谷池 (加西市国正町)	要監視ため池 (農村地域防災減災事業)	加古川流域土地改良事務所 (農村計画第1課)	①
10:55 ～ 11:30	大屋地区 (多可町八千代区大屋)	山地災害危険地区 (県単独緊急防災事業)	加東農林振興事務所 (森林課)	②

3 参加者

北播磨県民局

県民局長

副局長

加東農林振興事務所長

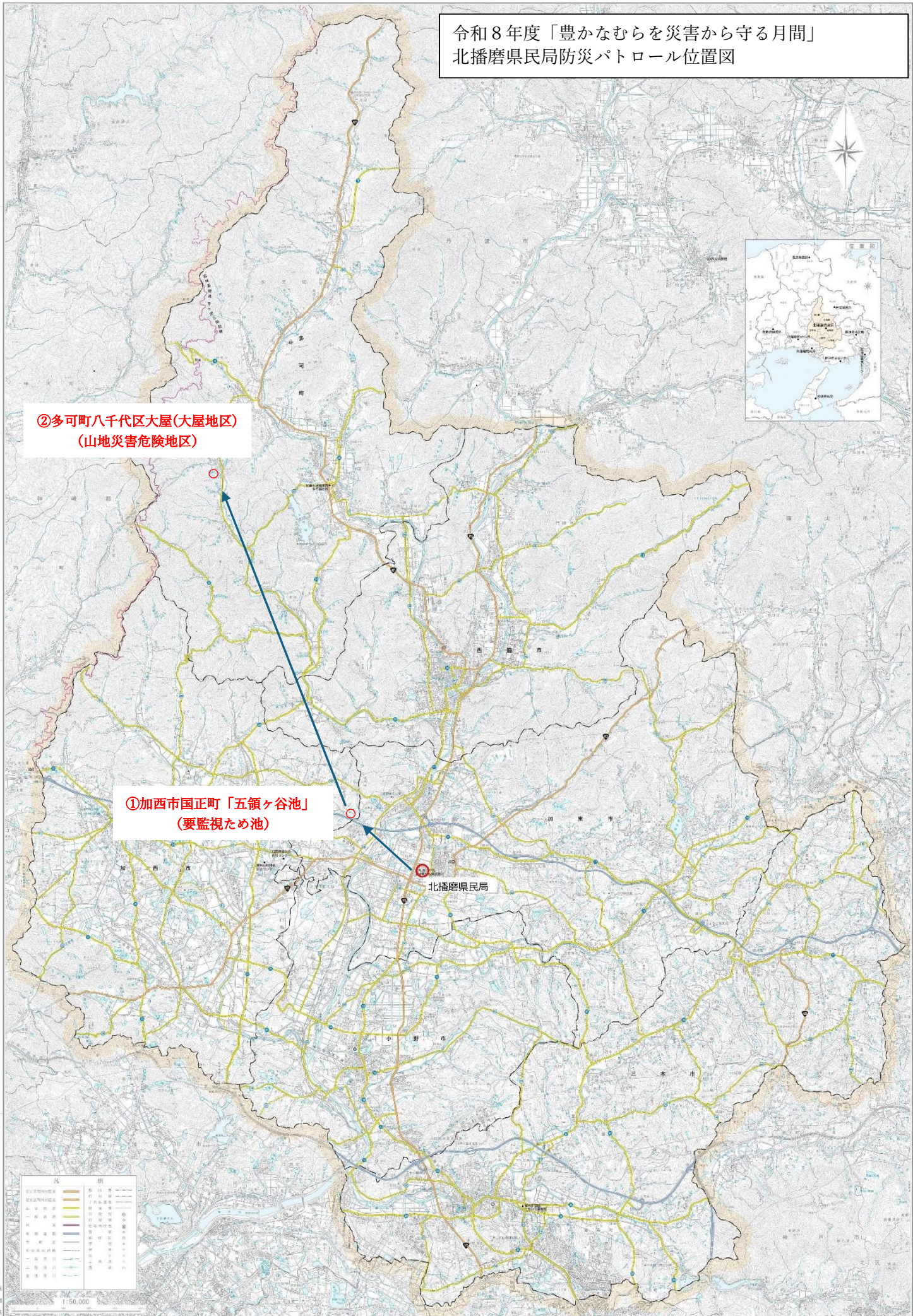
加古川流域土地改良事務所長

各担当課

各市町担当課

各水防関係機関

令和8年度「豊かなむらを守りを守る月間」
北播磨県民局防災パトロール位置図



農村地域防災減災事業 五領ヶ谷池地区

1 事業の概要

本ため池は、4.4ha をかんがいしている加西市国正町地区の主水源であり、農業経営、農業生産の安定上欠くことのできない存在である。

従来からため池の維持管理に万全を期してきたが、経年による老朽化・脆弱化が進行し、堤体からの漏水がみられるほか、洪水吐の流出能力が不足し、取水施設も閉塞しているなど危険な状態である。また、耐震性能も不足し、前法及び後法の安全率が所要の安全率を確保できていない。

よって、破堤による被害を未然に防止し、従来の機能を回復し農業経営の安定を図るため、本ため池の改修が必要である。

特定農業用ため池指定：令和元年7月31日

防災重点農業用ため池指定：令和2年10月30日

2 全体事業計画

- (1) 地区面積 4.4ha
- (2) 総事業費 198,450千円
- (3) 工事期間 令和8年度～令和11年度
- (4) 主要工事
 - 堤体工 1箇所 (L=61.3m、H=6.5m)
 - 取水施設工 1箇所 (スライドゲートφ200、底樋φ800)
 - 洪水吐工 1箇所 (B=2.4m、Q=1.3m³/s)
- (5) 関係戸数 10戸

3 事業費の負担区分

国 50% 県 34% 市 16% 地元 0%



県単独緊急防災事業（多可町八千代区大屋地内）

1 事業の概要

当地区は、これまでの降雨等の影響で溪流荒廃が進み、不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等により不安定土砂が下流へ流出する恐れが出てきていました。そこで、当事業で谷止工を整備し、溪流の安定による森林の土砂流出防止機能を発揮させ下流の集落の保全を図ります。

山地災害危険地（土砂流出危険地区365-278）

2 全体事業計画

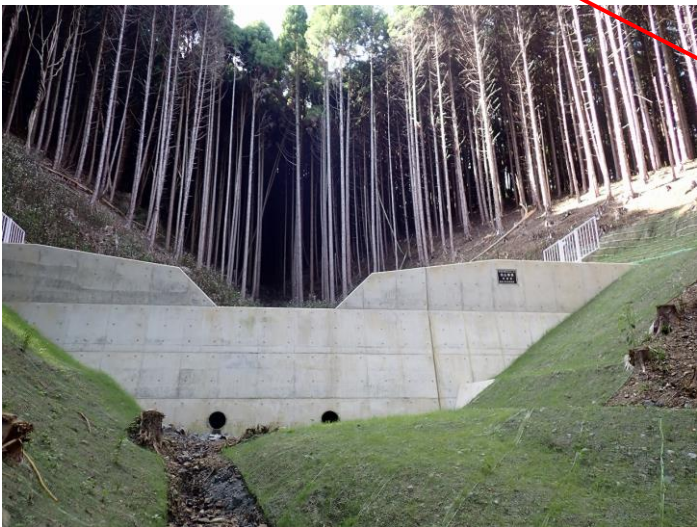
- (1) 溪間安定面積 0.02ha
- (2) 総事業費 34,305千円
- (3) 工事期間 令和6年度～令和7年度
- (4) 工事内容 谷止工1基（157m³）
- (5) 保全対象 住家6戸、県道、町道、田畑

3 事業費の負担

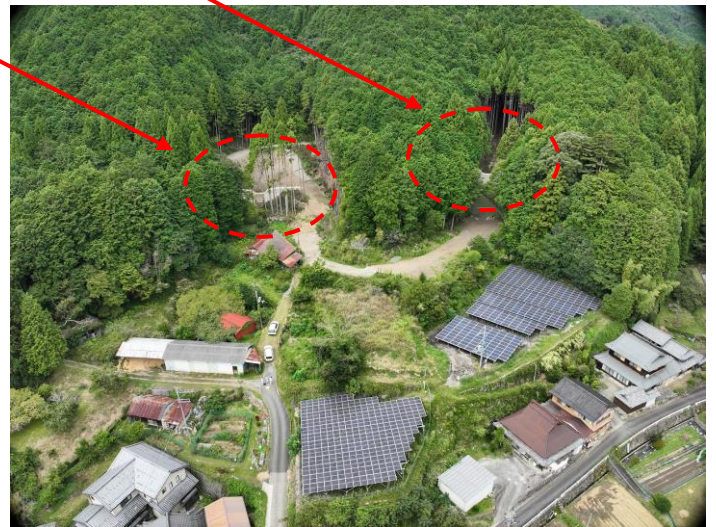
県100%（起債：緊急自然災害防止対策を活用）

令和4年度施工

令和7年度施工（今回パトロール箇所）



谷止工全景



施工地全景